

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.3)

1 日 時 令和7年3月24日(月)
午前10時00分 開会
午前10時29分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	宇 土 浩 一 郎
委 員	有 田 絵 里	委 員	本 田 一 郎

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

教 育 長	田 島 裕 美	教 育 次 長	高 松 淳 子
学校支援部長	富 原 明 博	施 設 課 長	有 田 隼 人
学校教育部長	藤 井 創 一	学校教育課長	武 藤 佐 予
			外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	書 記	伊 東 加 奈
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第2号外3件について	別添請願・陳情一覧表の請願1件及び陳情3件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	所管事務の調査について	別添所管事務調査一覧表のとおりとすることを決定した。
3	本市の魅力を生かした観光施策の推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	思永中学校温水プールへの水泳授業集約等について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

(委員長が挨拶を行った。)

○委員長(高橋都君) それでは、開会いたします。

本日は、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、教育委員会から1件報告を受けます。

初めに、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に付託されております、お手元配付の一覧表記載の請願1件、陳情3件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、本委員会における調査事項として決定したいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

次に、教育委員会から、思永中学校温水プールへの水泳授業集約等についての報告を受けます。施設課長。

○施設課長 思永中学校温水プールへの水泳授業集約と管理負担軽減について御説明します。

資料1ページを御覧ください。思永中学校温水プールは、思永中学校の全面改築の際に屋内温水プールとして整備し、学校が授業で使用する以外の時間帯は市民の利用に供する通年利用が可能なプールとして整備したものです。平成21年4月に供用開始しております。令和7年度から思永中学校温水プールの市民への供用時間の変更を行うため、北九州市思永中学校温水プール管理要綱の一部を本年1月30日に改正しましたので、御報告します。

2の要綱の改正理由です。1つ目は、来年度以降、思永中学校温水プールを近隣校と共同使用し、学校の水泳授業を順次集約するためです。具体的には、今年度までは思永中学校温水プールを思永中学校と西小倉小学校の2校が授業で使用していましたが、来年度は日明小学校と到津小学校を加え、計4校が使用する予定です。令和8年度には、さらに2校追加したいと考えております。

理由の2つ目は、7、8月の夜間における設備の運転負荷を軽減し、メンテナンスを充実するとともに、管理業者の夜間帯の人員確保の負担を軽減するためです。

3の改正内容です。プールの供用時間は、管理要綱第1条関係別表第1に規定されております。改正は3か所ございます。

まず、(1)の表中、別表第1、備考欄の項目です。通常市民利用は10時開始ですが、思永中学校または西小倉小学校が授業で使用する日は16時開始となっております。これを今後の学校授業利用増加に対応するため、市立学校が授業で使用する日は16時開始に改めます。学校授業での使用が増えることにより、これまで授業使用は5月から9月でしたが、来年度からは5月から10月になる予定です。

次に、(2)の表中、供用時間です。これまでは7月、8月の平日は22時まで開館していましたが、他の市立温水プールと同様に20時までに改めました。

最後に、(2)の表中、休館日です。なお、要綱は供用日を規定していますが、資料では供用日の反対の休館日としております。要綱上、これまでは毎週月曜日を休館日としていましたが、7月及び8月は無休に改めます。なお、実態としましては、これまで7月、8月の月曜日は開館しておりましたので、こちらは要綱を実態に合わせる改正でございます。

以上の改正内容の正式なものは、資料4ページ以降に管理要綱新旧対照表、改正後の管理要綱を添付しておりますので、後ほど御参照ください。

資料2ページを御覧ください。4の今後の予定です。この改正により、学校使用日増加の反面、市民への供用時間は減少します。思永中学校温水プールは、学校教育上支障がない範囲で

市民の使用に供するものですが、実際には利用者があるため、4月1日の改正要綱施行に向けて、3月下旬からホームページや館内掲示により幅広く周知するとともに、4月1日の市政だよりも掲載したいと考えております。その後、5月中旬ぐらいから学校授業での使用が開始される予定です。説明は以上です。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対して、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしくお願ひします。まず、全体的には理解を当然示すところではありますが、同時に市民の方々というか、泳げなくなっている方が出てきたりとか、10時か8時とかいろいろなことがありますよね。そういう話が来たときに、全体として予算のこと、要するにプールをこのまま維持すると、例えば100万円かかるんだけど、プールをこうやって集約することによって50万円で済むようになります。だから、50万円税金を削減することになりますので、これはいい事業なので、僕は、市民の夜遅く泳ぎたかった方も御理解してくださいという説明をしたほうがいいと思います。

それで、質問が、この事業に取り組むことによって予算、要するに財源がどういうふうに変化をするかということをお教えください。

それと、これで変わるのが、10時まで、僕実は朝出勤する前に泳いでいまして、6時からプールを開けて、それが今すごくはやっていて、数十名来て、多分すいているから泳ぎやすいということがあって、10時ぐらいまでの方がいるんだと思うんですけど、その人たちには少し泳げなくなるなというんですが、その現状というか、どれぐらいの人が泳いでいるかみたいなことを教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 予算削減効果について御質問いただいております。

まず、1つその前に、利用数の実情から説明させていただきますと、これまで思永中の温水プールは年間3万人ほど利用されております。このうち夏の夜8時から10時まで利用されている方が全体の200名弱、180名程度が利用されていると、かなり限られた人数とはなっております。ここに係る予算でございますけども、全体で管理運営予算が約7,000万円ほどかかっておりまして、このうち削減効果は200万円でございます。一方、学校利用が増加する部分に関しましては、ちょっとこのあたりに関しては予算に関して具体的にこう削減できますというのがはっきりしたものがなくて、例えば学校の負担が現在あったりとか、事業の効果の向上とか、そういった金額に反映できないものもございまして、そういったところも今回の取組のメリットなのかなと思っております。

もう一つは、10時台の利用でございますけども、これまで令和5年度に水泳授業を行っていない5月、9月、10月における10時から16時の利用者は、先ほど申しました年間3万人の利用

者のうちの4,000人を占めます。これが最大数になります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） すみません。ちょっと分かりにくかったかも分かりません。

まず1つは、プールを維持するために幾らかかるかというお金があると思うんですよね。維持管理費というのが、掛ける4校だったら掛ける4、掛ける6校だったら掛ける6、ここでもう何円ですというのが出なければ要望としておきますけども、こういう変化が起こるときに目的というのがあって、K P Iと言いませんけど、予算削減効果というのはしっかり明確に取り組むべきだろうと思います。それはもう仮定のことであってもそうだと思います。今ないようなので、それについては今後しっかり示して、市民の方の御理解を得てほしいと思います。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 他校の、思永中学校以外の学校のプールに係る運営費が削減されるので、その額がどの程度かという話なんですけども、一般的な学校では年間約40万円ほど維持管理費がかかっております。その他修繕費ですね。これが修繕ある学校、ない学校あるんですけども、設備が壊れる学校もまちまちですので、令和5年度実績で言いますと、60校で約1億円ほどかかっております。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 60校で1億円というと、割り算ですけど、40万円ということになると、予算削減を目的にして、子供たちからしたら自分のところのプールで泳げた、すぐに泳げるんですけど、バスに乗るのか何かするののかしていかなきゃいけない、当然行き帰りの時間もかかるし、手間は増えているんだと思うんですよね。子供たちにとってみれば。それをよしと思うのは、やっぱり全体のプールに係るお金が40万円と言わず、とてもたくさんかかっているという印象を持ったので、それは子供たちにとってはすごく手間というか負担もかかるけども、我慢をしてもらおう、同時に、子供たちが泳ぎに来ることによって、泳げなくなった大人たちにとってもそのことを理解してもらい根拠を示すべきだろうという話です。40万円を削減するのに、今度別の費用がかかるんだろうと思うんですけども、じゃあ子供たちがプールに行くのに学校から移動するのはバスですか、それとも徒歩ですか。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 思永中学校の隣にある西小倉小学校の近くでは徒歩ですけども、日明小学校、到津小学校に関してはバスを想定しております。このバスに必要な予算としまして、来年度460万円ほど要求をさせていただいております。お金はかかるんですけども、一方で生徒の移動に係る負担ばかりではなくて、逆に到津小学校や日明小学校というのは屋外の夏の暑さがかなり厳しい環境で水泳の授業をやっているんですけども、一方で思永中学校に移ると屋根があって、比較的安定した環境でプールの授業が実施できるというようなメリットもあろうかと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 分かりました。プールが暑いからというのは、それはそうかも分かりませんが、できるだけ泳げなくなった人たちからの苦情を受けることがやっぱりあるんです。泳いでいない人はもともと、あ、そうですかということなんですけど、自分が泳いでいるのに泳げなくなったという人がやっぱり市議員のところに行ったり、行政にコンタクトしたりするんだらうと思いますので、そのときにすごくいい納得感を持ってやってほしいと思うんですよ。それは1つはお金のことだらうと思いますし、もう一つは子供たちの環境のこともそう、それと、もう一個言うと、あなたはこの時間で泳げなくなりましたが、ここでならこういうふうに泳げますというコマーシャルも併せてぜひやってもらうように、不便をかける人たちに対する寄り添いをお願いして、僕の意見として終わります。以上です。ありがとうございました。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 1点だけ教えてください。この思永プールは、メインプールと幼児用のプールって設備があるかと思うんですが、小学校、中学校の授業は主にメインプールを使ってやられているんですかね。その間、幼児プールというのは使われていない状態になっているのか、ちょっと教えてください。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 思永中学校には、メインプールのほかに確かに幼児用プールがございます。学校の授業はメインプール、25メートルの7コースのメインプールで行いますけども、学校授業が利用している間は幼児プールに関しては利用できないということになるかと思えます。

○委員長（高橋都君） 学校教育課長。

○学校教育課長 今答弁にございましたように、授業に関しては幼児用プールでは水深が足りませんので、一般のプールを使わせていただくことになります。

それから、共同使用についてなんですけれども、どうしても児童生徒たちが着替えも含めて学習活動を行いますので、一般の方と一緒になく、別にさせていただくことをお願いしたいと思っております。様々な配慮事項等がございますので、そのように考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） もし使われていないのであれば、使わせてあげたらいいなとちょっと思っただけなんですけども、いろんな管理の問題もあろうから難しいかとは思いますが、子供たちがもし使えるようなことが可能であれば、ちょっと研究しておいてほしいなと思えます。よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに。宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すみません。何点か教えてください。

まず、室内の温水プールだから一年中使えると思うんですけど、取りあえず授業で使う予定はいつからいつかという説明があったんですかね、それを1点教えていただきたいのと、やっぱりここに行っても子供さんたちの水泳授業を見るのは同じ担任の先生がやるのかということ、それから、先ほどの経費の話なんですけど、維持管理で言えば何十万円という話でしたけども、例えばもうプールが古くて新しく造り替えなきゃいけないと仮定したときに、大体1つプールを新設しようとするのとどれぐらいかかって、それがもう新設しなくてよくなるわけですから、その分のお金が必要なくて、この温水プールを4つの学校、最終的には6校で使うようになったら、トータルこれぐらいのコスト経費が削減になりますよというのを試算があれば教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 学校教育課長。

○学校教育課長 私からは、使用の期間と、それから、指導を誰がするのかということについて2点お答えさせていただきます。

期間については、今のところ5月から10月を想定しております。その中で指導が、カリキュラムがきちんと確保できるということと、それから、屋内ではあるんですけども、移動時ですとか着替えのときを考えますと、ちょっと冬場は健康管理上厳しいですので、その期間を考えております。

それから、指導についてなんですけれども、指導は学習ですので、指導した後、評価も必要です。それで、原則担任が見るんですが、ただ、中学校の体育科専科の先生ですとか、そういった者がおりますし、それから、補助で監視をする人がいたりとかということもあります。指導のメインは担任もしくは体育科専科ということになります。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 プールの建設費用でございます。近年、本市ではプールを新たに造った事例がないので、はっきりとした見積り等はないのですが、他都市の計画等を見てみますと、おおむね新築に1校当たり、屋外プールですね、屋外プールで2～3億円程度かかっているようでございます。これに加えまして、解体費が3,000万円程度かかる見込みでございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。今のまず施設の話です。例えば今回集約される学校のプールは、もう使われないということで解体されて、そこが例えばグラウンドの一部になるとか、そういうことはどのようにお考えなのかということをお教えいただきたいのと、このカリキュラムの話、5月から10月と、一般の屋外のプールを使っている学校も大体そのぐらいの期間プールをやっているのかということだけ教えてください。

○委員長（高橋都君） 施設課長。

○施設課長 今回、集約される側の学校のプールをどうするのかというお話でございますけども、解体する予定は今のところございません。といいますのも、1つは今回試行ということで、

集約するとしたらどんなメリット、デメリットがあるのかと、こういった洗い出しをしたいと考えておまして、日明小学校、到津小学校を永続的にするかどうかというのは、それを試してからかなと思っておまして、そういった理由で解体しないというのが1つでございます。もう一つ、これは実際に小学校でどう扱っているかははっきりしませんけども、防火用に水をためるといったこともございまして、そういったことから今のところ2校のプールは解体する予定はございません。以上です。

○委員長（高橋都君）学校教育課長。

○学校教育課長 一般の学校と使用期間が重なるのかという御質問に対してお答えいたします。

今、思永中プールについては、5月から10月を想定しておりますけれども、一般的に学校の中では、メインでいきますと大体6月の初めぐらいから9月ぐらいを使用の期間にしております。ただ、今気候等で若干延びたり、そういったこともございますけれども、今回は5月となるのは、屋内でちょっとスタートが早く切れるということはあると思います。以上でございます。

○委員（宮崎吉輝君）終わります。

○委員長（高橋都君）ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田大輔君）どうもお疲れさまです。山田でございます。私は先ほど吉田委員からお話しありました移動のことについてお伺いしたいと思います。今回到津小学校と日明小学校なんですが、クラスの数が学年2程度あると思うんですけれども、それに対して移動がバス2台は必要かなと思っております。この夏季の時期、インバウンド需要であったり観光需要でバスを押さえるのはかなり難しいと思います。恐らく市営バスなのかなとは思いますが、バスの確保ってどのようにされますか。教えてください。

○委員長（高橋都君）施設課長。

○施設課長 今回、思永中学校への移動に係るバスに関しましては、委員がおっしゃるとおり、確かにバスを確保するのは、特に9月、10月の秋が非常に厳しいという状況がございます。今回、移動が必要な日明と到津小に関しては、秋にかからない7月よりも前の時期にしようと思っております。移動が必要な秋の時期は極力思永中で利用しようと考えております。以上です。

○委員長（高橋都君）山田委員。

○委員（山田大輔君）ありがとうございます。では、前期で移動のある学校、後期で思永中、また、西小倉小学校ということなんですけれども、逆に言うとバスを1日押さえましたということで、今日は日明小学校の日にしましょうという感じで、運用上最初の2時間は1年生、あとの時間は2年生みたいな感じで何か集約することってあるんですか。

○委員長（高橋都君）学校教育課長。

○学校教育課長 主に時間割、いわゆるカリキュラムに関わりますので、私からお答えさせていただきます。今、そういったことを想定しながら学校と時間割を組んでいるところですが、今委員がおっしゃったように、1日同じ学校にして、行き来が同様にできるように、効率的にできるようにしております。その想定でちょうど時間割が組めそうですので、そのように考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。今この学級の総数がさほど多くないといったらあれですけども、そういう小学校がメインなんですけど、近場の小学校、中学校など、今度板櫃中学校だったり清水小学校だったりというのが入ってくると思うんです。この移動の数が多くなれば多くなるほど、バスの必要性が大きくなってくるので、その移動の負担だったりカリキュラムに対する移動のロスというのがあると思うので、この事業に関してはいいことだと思うんですけども、そういう移動の確保だったり時間のロスというのはしっかり効率よくやっていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） 1点だけお聞きします。出席率というか、見学者がどの程度いるかということと、男女の比率が分かれば教えてください。いろんな理由で見学するケースもあると思うんですけども、分かれば教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校教育課長。

○学校教育課長 出席率なんですけれども、様々学校や気候によって違いますので、今、具体的にという形でお伝えするのはちょっと難しくて申し訳ございません。

もう一点、男女の比率なんですけれども、女子はやっぱり体のつくりなどが理由で、期間的には短期間ですと、お休みがあったりということがあります。その点、男子もまた別の体調等の理由で欠席というのもありますので、ちょっと一概には今お伝えができない状況でございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。いずれにしても、授業でありますので、全員参加することがいいでしょうけれども、答えづらい質問で申し訳ありませんでした。ありがとうございました。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかにありませんでしょうか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 1点だけ、先ほど移動を考えて同じ学校で一日というふうなことで計画されているという話をお聞きしたんですけど、学校でするとき、低学年は背が低いので水位を下げる、高学年は水位を下げていたら逆に泳ぎにくいので、上げるというようなことを現在学校ではやっていると思うんですよね。そしたら、一日の間で午前中ならということ、一日で水位を下げるというようなことをされるのでしょうか。

○委員長（高橋都君）学校教育課長。

○学校教育課長 水位につきましては、非常に安全面で気を配るところでございます。2つ方法がございまして、水を落とすという方法と、もう一つは水深台とって、踏み台のような台を入れるということがございます。西小倉小学校が今思永中プールを使う際もなんですけれども、水深台をしっかり引いて、そして、安全面に配慮しながら水泳学習を行っているところで、今回も小学校が使う場合にはそのように考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君）小宮委員。

○委員（小宮けい子君）安心しました。やはり学校のプール、昔飛び込んでいたところが深くなっていて、そこで子供があっぷあっぷする様子を何回か見かけたことがあったもので、ぜひ水深というところは気をつけていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君）ほかにありませんでしょうか。

では、ここで副委員長と交代していいでしょうか。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）私から1点だけお聞きします。

令和7年度は日明小学校と到津小学校が追加ということですが、令和8年度にさらに2校追加予定となっております。これは予定の学校がもう決まっているのか、今後もこのように増やしていく予定があるのか、教えてください。

○副委員長（小宮けい子君）施設課長。

○施設課長 思永中学校の温水プールを何校程度利用するかという話で、令和8年度につきましてはあと2校追加したいという予定にしておりますけれども、具体的にどこの学校かというところは、今のところまだ決まっておりません。効果等も見ながら、学校への説明をして御賛同いただければ追加するというか、調整をしないといけないかなと思っておりまして、今のところそういった予定にしております。

最終的にはどこまでという話もありましたけれども、これも先ほど申しましたように効果と、あといろんなデメリットもあろうかと思っておりますので、そこら辺検証した上で、どこまで拡大するかというのを今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。今回の検証をもって今後追加ということも考えていくということによろしいわけですね。

ということは、今後もまたこの思永中学校のように、ある中学校とか学校を対象に、そこにやはりほかの学校をこのように共同で使っていくということもやるのかどうかということも、その検証でということになるのでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君）施設課長。

○施設課長 委員のおっしゃるとおり、検証の結果ということになるかとは思いますが、ただ、一方で移動距離といった制限もございまして、思永中学校から車で移動、一定の時間で移動できるような学校というのはやはり限られてございまして、多くて10から20校程度かなと思っております。その学校が対象となりまして、どこまで思永中学校で授業の校時数が入えられるかといったことを今後検討していかないといけないのかなと考えております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。やっぱり水泳の授業、楽しみにしている子供たちたくさんいるかなと思うんですけど、このように子供が少なくなったり、維持管理ができなくなってくると、やはりそういった方向へ走っていくのかなと思うんですけども、検証を見た結果ということですので、授業がなくなるということを要望として、私から申し上げておきたいと思います。以上です。

○副委員長（小宮けい子君）ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君）ほかにございませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会いたします。

教育文化委員会	委員長	高橋	都	㊟
	副委員長	小宮	けい子	㊟